

安全運転管理者等講習の流れ

「やまぐち電子申請サービス」による講習申込要領は、山口県警察本部ホームページに詳細を掲載していますのでご確認ください。

山口県警察

検索



1 「安全運転管理者（副安全運転管理者）講習通知書」の内容を確認する。

車両が5台未満となるなど選任要件を満たさなくなった場合、安全運転管理者の選任義務がなくなります。車両台数の変動があった場合は、速やかに安全運転管理者を解任する届出を行ってください。

2 「やまぐち電子申請サービス」から講習日・講習会場のWeb申込をする。

① 受付期間の開始後、「やまぐち電子申請サービス」をWebで検索

やまぐち電子申請サービス

検索

「安全運転管理者等講習の会場受講(オンライン受講)の申し込み」を

クリック

一番下までスクロールし、「電子申請をする」を

クリック

メールアドレスを入力→「ログインしないで申請する」を

クリック

※ 事前に利用登録している場合は、ID・パスワードを入力し、ログインします。

② 「やまぐち電子申請サービス」から「【電子申請】申請方法のお知らせ」メールを受信

仮受付完了となり、入力したメールアドレスにメールが送信されます。

メール内の【入力開始ページ】から申請を開始

※ 申請開始に必要な「仮受付番号」は、メール内に記載されています。

③ 「安全運転管理者等講習の申込み」入力フォームに従って各項目を入力

全項目を入力後、「次へ」を

クリック

※ 必要に応じ、一時保存してください。

④ 手数料の支払方法を選択

「クレジットカード/コンビニ払い/PayPay」または「Pay-easy(ペイジー)」を選択

「次へ」を

クリック

※必要に応じ、一時保存してください。

クレジットカード

(Visa、MasterCard、JCB、AmericanExpress、DinersClub)

コンビニ払い

(セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、デイリーヤマザキ、セイコーマート)

スマートフォン決済

(PayPay)

ペイジー

(公共料金をペイジー対応の金融機関のインターネットバンキングやATMから支払うことができるサービス)

【裏面に続く】

⑤ 送信内容を確認

パスワードを入力後「送信」を **クリック**

⑥ 送信完了画面を確認

「安全運転管理者等講習申出書」及び「安全運転管理者選任事業所調査票」はダウンロードでき、申請内容を確認することができます。なお、これらの書類は受講会場では**提出不要**です。
直後に自動メール「やまぐち電子申請サービス【電子申請】申請受付のお知らせ」が送信されます。

⑦ やまぐち電子申請サービスから「【電子申請】審査開始のお知らせ（料金納付のお願い）」メールを受信

お申込みのタイミングにより、メールが遅れて届くことがあります。
また、お申込みが集中した場合も、2～3日程度遅れて届くことがあります。

クレジットカード/コンビニ払い/スマホ決済

メール内の【お支払ページ】URL をクリック
項目に従い、カード番号等を入力してお支払い

ペイジー

メール内「■支払方法」に記載の【収納機関番号】
【納付番号】【確認番号】【納付区分】の番号を控え、
インターネットバンキング、ATMからお支払い

⑧ やまぐち電子申請サービスから「受付完了について」メールを受信、予約完了

オンライン受講の方

講習日の1週間前までに、やまぐち電子申請サービスから
「Zoom」の「**ミーティング ID**」と「**パスコード**」
「講習用テキストの**ダウンロード URL**」
をお送りします。

会場受講の方

講習日の3日前に、受講案内メールをお送りします。

3 講習を受講

オンライン受講の方

講習当日は、「(副)安全運転管理者講習通知書」
又は「安全運転管理者等講習のご案内」に印刷され
ている「**通知番号**」をご入力の上、受講してくださ
い。

会場受講の方

講習当日は、同封している「安全運転管理者等講習
のご案内」(右上にバーコード印刷があるもの)を
お持ちいただき、受付で**バーコード**をご呈示くださ
い。

講習終了後、**講習案内**を提出してください。
※ 提出された講習案内で「受講確認」を行います。

4 「受講証明書」を受領

受講後10日以内に、やまぐち電子申請サービスから、**受講証明書**をメール送信します。